

荒天・交通障害・避難勧告(Jアラート)の対応について(保護者・生徒用)

1 授業日の場合について～特別警報又は避難勧告(Jアラート等)が発表された場合の対応

(1) 登校前

- ・メール配信システム「マ・メール」で配信 ◆配信内容「登校時間の繰り下げや臨時休校等」
避難勧告(Jアラート等)の場合対応決定後すぐに配信
荒天・交通障害の場合朝6:30を目処に配信
※一部の方への連絡が必要な場合につきましても、原則全員への配信とします。
- ・本校ホームページへの掲載
北海道清里高等学校ウェブページ URL (<http://www.kiyosato.hokkaido-c.ed.jp>)
※避難勧告などの場合、掲載が間に合わない場合があります。

(2) 登校中

- ・直ちに、「命を守る」ことを最優先する行動をとり、公共・交通機関などの指示に従い安全確保願います。
避難勧告(Jアラート等)の場合 ①丈夫な建物に避難 ②窓に近づかないように避難
③学校に近い場合は学校へ、自宅に近い場合は自宅にもどり避難

(3) 登校後

- ・メール配信システム「マ・メール」で配信 ◆配信内容「下校時間の繰り上げ等」
- ・保護者に送迎等の対応をお願いすることがあります。

2 休業日の場合について

(1) 部活動及び模擬試験・検定試験等の対応

- ・実施前日 担当教員が該当生徒へ口頭で連絡
- ・実施当日 担当教員が該当生徒のご家庭へ電話で連絡

(2) その他の行事等の対応

上記の(1)に準じて対応します。

3 臨時休業の措置等について

(1) 特別警報が発表された場合

- ・清里町を含む地域に発令の場合は、臨時休業とします。
- ・清里町外(小清水町、斜里町、網走市、等)に発令の場合は、該当生徒は出席停止となります。

(2) スクールバス(清里町スクールバス、スクールバス小清水便)及びJR釧網線運休の場合

- ・該当生徒は出席停止となります。

4 冬期間による自家用車の送迎について

- ・登下校時に生徒玄関前で乗り降りする場合、他の生徒やスクールバス等に十分留意願います。